

1. 評価のための基礎情報

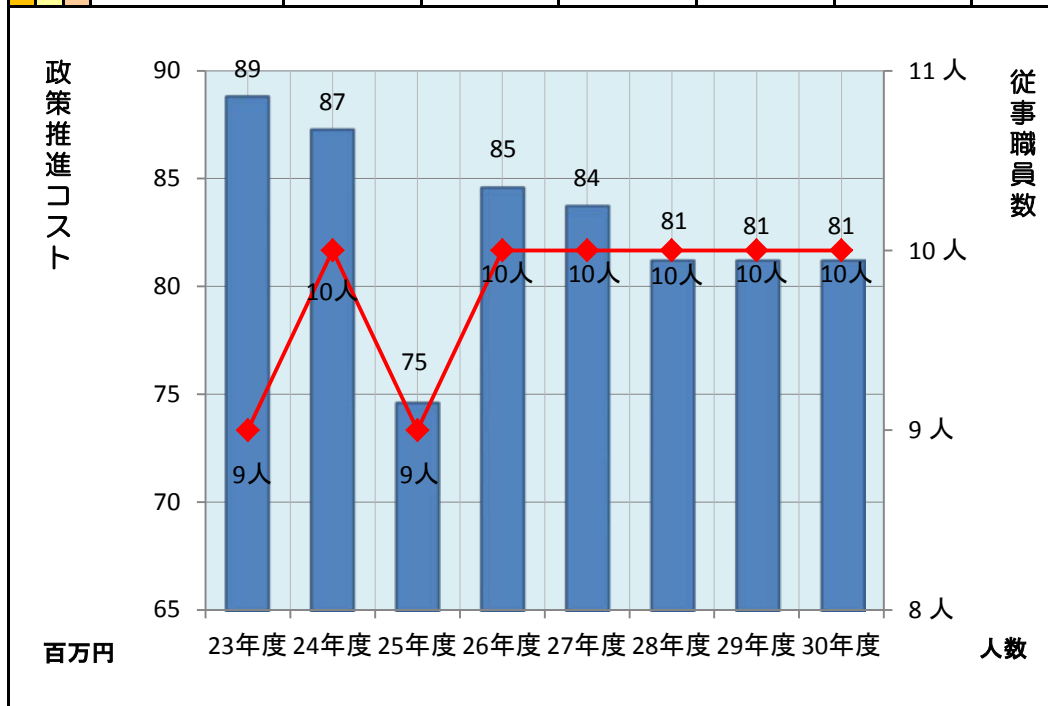
1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	21 行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する	部局名	監査事務局
目指すべき将来像			
政策目標を支える施策目標	行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する		

1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数人)

一般会計決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
	62,908,737	62,225,457	62,578,726	67,470,000	68,455,000	71,020,000	75,870,113	71,165,480
政策推進コスト：B (=C+D)	88,810	87,273	74,631	84,587	83,741	81,221	81,221	81,221
対前年度比(増減率)	-	-1.73%	-14.49%	13.34%	-1.00%	-3.01%	0.00%	0.00%
決算額に占める割合(B/A)	0.14%	0.14%	0.12%	0.13%	0.12%	0.11%	0.11%	0.11%
市民1人あたりのコスト(円)	377	370	316	357	352	339	339	339
事業実施コスト：C	4,691	4,700	4,621	5,748	5,672	4,710	4,710	4,710
財源内訳								
特定国県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	4,691	4,700	4,621	5,748	5,672	4,710	4,710	4,710
従事職員概算コスト：D	84,119	82,573	70,010	78,839	78,069	76,511	76,511	76,511
庁内全従事職員数	2173人	2172人	2165人	2233人	2370人	2366人	2366人	2366人
全従事職員に占める割合	0.41%	0.46%	0.42%	0.45%	0.42%	0.42%	0.42%	0.42%
従事職員数	9人	10人	9人	10人	10人	10人	10人	10人
常勤職員	8人	8人	7人	8人	8人	7人	7人	7人
再任用職員(常勤)						1人	1人	1人
再任用職員(短時間)	1人	2人	1人	1人	1人	2人	2人	2人
臨時職員								
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員			1人	1人	1人			



1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況									
定期監査の指摘事項の件数											
		21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
基準値	54	40	30	20	10	0	0	0	0	0	
目標値	40	30	20	10	0	0	0	0	0	0	
実績値	74	37	27	36	2	-	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できなかった									
<p>▼定期監査の指摘事項の件数は、各年度とも目標値を達成できていない状況であった。特に26年度は前年度と比べ増加してしまっただが、27年度は指摘事項が2件となり大幅に減少している。その要因としては、監査指摘事項を踏まえた契約・財務事務職員研修や財務総点検などの効果が現れてきたと考えられる。引き続き目標達成に向けて、適正で効率的な事務執行を確保できるよう財務部局と連携していくとともに、指摘があった課かいに対しフォローアップを実施するなど取り組みを進めている。</p>											

2. これまでの取り組みの評価

①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析	【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】
	▼25年度から監査事務に精通した非常勤嘱託職員を任用し、例月出納検査等の定例・定型業務を担うことで常勤職員の負担軽減を図った。それに伴い26、27年度については事業実施コストが増えているが、従事職員コストは縮減された。▼28年度予算額では、行革の視点から委託料を削減するなど、事業実施コストの縮減を図っている。▼結果として、政策推進コスト、決算額に占める割合、市民1人あたりのコストは減少傾向にある。▼政策目標の達成に向けて、指摘事項の再発防止の指導に重点をおいた監査・検査等を実施している。27年度からは、指摘があった課かいについて、改善に向けた取り組みがどのように行われたかを確認し、必要に応じて適切な指導を行っている。▼政策推進コストを抑えつつ、政策指標の達成状況についても着実に目標値に近づいていることから、監査事務局における政策は概ね順調であると考えられる。
	【個別審議会等からの評価や意見を記入します】
	なし
③今後の取り組みを進めるうえでの課題	【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】
	▼27年度の定期監査の指摘事項は大幅に減少したが、例月出納検査の支出命令伝票指摘事項については前年度と比べ増加傾向となっている。このことから引き続き財務事務の適正な執行を確保するため、財務部、会計課等と連携し、指摘事項の再発防止に向けて取り組んでいく必要がある。▼人事異動に伴い実務経験が浅い事務局職員が増加傾向にある。適正かつ効率的な監査・検査を実施するためには担当職員のスキルアップが不可欠であり、今後導入される地方公会計制度等について専門性を高めるための職場外研修への積極的な参加など、さらに職員の監査能力向上を図る必要がある。▼監査結果については、注釈や具体的な事例を記載するなどの工夫を行い、分かりやすい公表に努める必要がある。▼寒川町との事務局の共同設置については、監査基準や業務の方法など多くの課題があるが、茅ヶ崎市としてのメリット・デメリットについて、引き続き慎重に検討を行う必要がある。
④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方	【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】
	▼財務事務等における違法性・不当性を指摘するだけでなく、指摘事項の再発防止に向けた指導を重点に置いた監査・検査等を行う。▼適正かつ効率的な監査・検査を実施するため事務局職員のさらなるスキルアップを目指し、資質の向上を図る。▼行政監査を計画的に実施し、事務事業が法令等に従って適正で、かつ、合理的、効率的に行われているか監査を行う。▼監査結果の公表については、引き続き誰もが分かりやすい公表に努める。

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員ｺｽﾄ 千円/職員数 人)

施策目標		行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する						
担当課名	監査事務局	職員数	常勤	8人	その他	2人		
施策のねらい								
1 監査業務のさらなる充実と向上								
的確な監査の実施を主眼として、監査業務の研修などへの取り組みをさらに充実し、統一した監査方針の確立と監査技術の向上、平準化に努めます。								
2 市民に信頼される監査の実施								
行政運営において適正で効率的な事務執行が不可欠であり、それを維持、確保し保障するため引き続き公平・公正な立場で監査を行い、結果を公表するとともに、透明で市民に信頼される監査を目指します。								
3 行政事務の執行における内部統制の徹底								
行政事務、事業の執行過程の審査で法令、条例などに則しているか確認、指導に努め、コンプライアンスの徹底と事務改善を図ります。								
一般会計	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進ｺｽﾄ	88,810	87,273	74,631	84,587	83,741	81,221	81,221	81,221
対前年度比(増減率)	-	-1.73%	-14.49%	13.34%	-1.00%	-3.01%	0.00%	0.00%
部局内での割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施ｺｽﾄ	4,691	4,700	4,621	5,748	5,672	4,710	4,710	4,710
従事職員概算ｺｽﾄ	84,119	82,573	70,010	78,839	78,069	76,511	76,511	76,511
常勤 常勤職員	8人	8人	7人	8人	8人	7人	7人	7人
再任用職員						1人	1人	1人
その他 再任用職員(短時間勤務)	1人	2人	1人	1人	1人	2人	2人	2人
臨時職員								
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員			1人	1人	1人			

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
定期監査の指摘事項の件数							基準値(21年度)		54
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	40	30	20	10	0	0	0	0	0
実績値	74	37	27	36	2	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状	
<p>▼27年度においては指摘事項が2件となり、前年度と比べ大幅に減少している。その要因としては、監査指摘事項を踏まえた契約・財務事務職員研修や財務総点検などの効果が現れてきたと考えられる。引き続き目標達成に向けて、適正で効率的な事務執行を確保できるよう財務部局と連携していくとともに、指摘があった課かいに対し、改善に向けた取り組みがどのように行われたかを確認するなど必要に応じて適切な指導を行う。</p>	